

2024年度 ティーチング・ポートフォリオ

山村学園短期大学子ども学科

教授 宇田川 和久

1 教育の責任

(1) 担当科目について

科目名	開講年度	学期	対象学年	種別	受講者数	備考
教育原理	2024	後期	2年生	講義	49名	1クラス
インクルーシブ 教育・保育Ⅱ	2024	前期	2年生	講義	49名	1クラス
インクルーシブ 教育・保育Ⅰ	2024	後期	1年生	演習	57名	1クラス
ダイバーシティ と教育・保育	2024	後期	選択	演習		1クラス
子ども学ゼミナ ールⅡ	2024	後期	選択	演習		1クラス
実習指導Ⅲ	2024	前期	2年生	演習	49名	5クラス ※教員5名
実習指導Ⅱ	2024	後期	1年生	演習	57名	4クラス ※教員5名
実習指導Ⅰ	2024	前期	1年生	演習	57名	4クラス ※教員5名
子ども学演習 Ⅰ・Ⅱ	2024	通年	1年生	演習	57名	4クラス ※教員4名
キャリアアップ セミナーⅠ・Ⅱ	2024	通年	1年生	演習	57名	4クラス ※教員4名
施設実習Ⅰ	2024	集中	1年生	実習	57名	
施設実習Ⅱ	2024	集中	2年生	実習	35名	

(2) 校務分掌について

分掌等	役割等
入試広報委員会	・入試広報委員長として、以下の方策等により、入学者80名獲得を目指し、対面でのオープンキャンパスの実施を基軸とした情報宣伝活動等に取り組む。 【方策1】オープンキャンパスの強化・充実 ・参加者一人ひとりのニーズを踏まえた取組内容の充実 ・強化月間等を設けた取組の実施（オンライン開催を含む） ・熱中症及び感染予防対策等を徹底した取組の実施 【方策2】効果的な高校訪問の実施 ・重点地域や重点校などを厳選した実施検討 ・高校側の課題解決に向けた協働した取組（協定締結等）の検討 【方策3】情宣の強化 ・ホームページの魅力化（キャンパスクルーの活用） ・SNS等あらゆる媒体を活用した情宣の実施
キャリア支援センター	・キャリア支援センターの一員として、センター長を支え、学生一人ひとりの将来に活かせる実際的な支援に以下の通り取り組み、学生一人ひとりの第一志望の進路実現を支援する。 ア 学生一人ひとりの進路実現、キャリアアップを目指したきめ細やかな指導に取り組む。 イ 社会的自立（自律）を目指した指導に取り組む。 ウ 養成校として、人との関係づくり、コミュニケーション能力の向上を目指した指導の充実に取り組む。
クラス担任	・1年4組の担任として、以下の通り、幼児教育に携わる人材としての基礎的姿勢づくりに取り組む。 ア 子ども学演習、キャリアアップセミナーを通し、一人ひとりの状況等の把握に努め、学习上、生活上の課題を明確にするとともに、課題改善に向けた取組を行う。 イ キャリアアップセミナーを通し、一人ひとりの進路実現を支援するため、社会人として最低限必要な資質及び良好な人間関係づくりの獲得に向け取り組む。

実習アドバイザー	・1年生の実習指導に関しては、全学生を視野に入れながら、特に、特別な支援が必要な学生に対するきめ細かな指導・支援に取り組む。また、施設実習Ⅰに関しては、施設環境や利用者の状況等を踏まえた支援の在り方等について、一人ひとりの課題を把握しながらより良い方向に導けるよう取り組む。 ・2年生の実習指導に関しては、花組アドバイザーとして、以下の通り、福祉施設の職員としての素地及び支援技能の育成・習得に向けたきめ細かな指導に、以下の通り取り組む。 ア 施設実習Ⅱにおいては、実際の場面での支援知識や支援技術等について、一人ひとりの課題を把握しながら、確実に身に付けられるよう、きめ細かな指導に取り組む。
学科長 ※特別支援教育コーディネーター	・本学の教育目標は、「地域社会に貢献できる、心豊かで有為な人材の育成」である。これらを実現させるため、「遊んで学ぶ」をテーマに、大学組織の効率的な運営を支えるとともに、学ぶ学生一人ひとりが、幼児教育に向き合うことのできる知識や技能だけでなく、自然に溢れた教育環境を活用し、自らが主体的に思考し判断して、あらゆる仲間とともに表現できる学びをすすめられるよう取り組む。 ・また、学ぶことに課題のある学生については、一人ひとりの課題に寄り添い、特性に応じ、丁寧できめ細やかな指導や支援に努める。 ・また、星槎大学との連携協定により、本学に在籍しながら、小学校教諭、特別支援学校教諭の2種免許状の取得も可能となった。この取組を丁寧に、かつ効果的に進める必要があり、希望する学生にしっかり寄り添っていくこととする。 ・さらに、本学の「特別支援教育コーディネーター」として、障害者差別解消法の改正により、今年度から民間企業等においても義務化された『合理的配慮』について、総合的な観点から、学生の学びを確実に支援する本学組織が機能するよう、各学級担任、委員会等と連携した取組を強化する。

2 教育の理念

2017年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂・告示され、平成30年4月から施行された。

障害のある子どもたちの教育に長年携わってきた者として、幼児教育は障害のあるなしにかかわらず共に育ち合う場であり、保育者が協働して創造し、共生社会の実現を目指した環境づくりを進める教育であると捉えている。

学齢期の教育の在り方として、今、インクルーシブ教育システムの構築が強く求められている。そして、このシステム構築のため、特別支援教育の推進がこれまで以上に重要となり、特別支援教育を推進することにより、障害のある子どもたちの成長・発達はもちろん、障害のない子どもたちの成長・発達、特に、人を思いやる心や人と関わる力、また、やり抜く力や集中力、自信や創造性といった非認知的な能力が確実に育成され则认为している。

一方、発達障害など、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとって、保幼小の連携、滑らかな接続は、その後の本人の成長・発達にとって極めて重要なことである。すなわち、幼児教育の充実が小学校以降の教育の充実を左右すると言っても言い過ぎではない。そして、そうした教育環境づくりを構築するには、インクルーシブ教育を進めるための特別支援教育の視点は欠かせない。

また、全ての国民が、コロナ禍を経験し、それだけでなく情報化社会の進展により対面でのコミュニケーションの機会が制限される中で、ますますその傾向が強くなり、さらには外での遊びが少なくなるなど、人間関係づくりに対する課題が顕在化している状況は避けようもない事実である。こうした社会状況の中では、発達に何らかの課題がある人間にとっては極めて生き辛い世の中になってしまっていて、中には、こうした社会情勢を背景とした事件も散見されるようになっている。

今後の、多様性に寛容で、共生できる社会の実現を目指し、幼いときからそうした力を身につけることができる器を備えられるよう、本学の学生には特別支援教育の教育的価値、さらに先を見据え、『インクルーシブ教育』を実践できる力を確実に身に付けていってもらいたい。こうしたことが、今後の我が国の行く末には必要なことを理解してもらいたい。そして、教育や保育の重要性、その理想的な在り方を実践し、特別でない、あたりまえの教育として、特別支援教育の視点を盛り込んだ今後の幼児教育を追求していきたいし、学生には実現に向けた努力を期待する次第である。

3 教育の方法

今年度、単独で担当している科目は、インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ（旧「特別支援教育」、「障がい児保育」）になるので、この科目を中心に整理させていただくことにする。基本的なことになるが、この科目については、扱う内容の多くが、学生にとって極めて馴染みの薄い状況にあると言える。その理由の一つとして、わが国の教育制度の問題、いわゆる「分ける教育」が基本となって子どもたちの多くが学んでいるからである。したがって、理解を進める際には視覚情報、特に映像を

活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書等の内容について、よりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、興味関心を深められるよう、グループワークやケースワークなどを取り入れた授業づくりを進める必要があると考えている。

(1) インクルーシブ教育・保育 I

ア ねらい

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化を理解し、インクルーシブ教育システムの必要性とその在り方について考える。
- ・ その上で、特別支援教育の意義や制度等について理解し、特別な教育的ニーズのある子どもたちを支援するために必要な基礎的・基本的な知識や考え方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解する。
- ・ 特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解する。
- ・ 特別支援教育の指導・支援内容と実践方法を理解する。
- ・ 個に応じた指導・支援の方法について理解する。
- ・ 特別支援教育の現状と課題について理解する。

ウ 内容

平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」では、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築には特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしている。併せて、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとしている。

また、平成28年5月の教育再生実行会議第9次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」では、情報化時代においては、人間にとって、コンピュータや機械で置き換えることのできない志、創造性、感性等が一層重要になるとし、子どもたちの豊かな心の育成の必要性について指摘するとともに、一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばすために必要な教

育を提供するという視点に立つことが重要で、多様な個性が生かされる教育の実現の冒頭に発達障害など障害のある子どもたちの教育の充実を挙げている。

また、令和３年１月には、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」が文部科学省からあった。少子高齢化の一方で、医療の進歩・特別支援教育への理解の広がり・障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子どもたちの数は増加の一途を辿り、特別な配慮を要する子どもたちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性がますます高まっているとしている。

さらに、新学習指導要領の改訂のポイントとなっている知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習の充実は、これまで特別支援教育が大切にしてきた要素である。

今後、特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築といった大きな方向性その推進が図られる。ポイントは、障害のある者となない者が共に学ぶことを追及することである。この教育を着実に進めることで、特に障害のない子どもたちには、人を思いやる力や自信、やり抜く力、創造性などの非認知的な能力が確実に育成されると考えられ、国のインクルーシブ教育システムの原型となった埼玉県独自の支援籍で、それらの成果が現れている。

（２）インクルーシブ教育・保育Ⅱ

ア ねらい

- ・ インクルーシブ保育の現状等について理解し、障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもの保育を進める上での必要な基本的な知識及び技術等を習得することを目的とする。

イ 到達目標

- ・ 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの家庭に対する支援や関係機関との連携・協働について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。

ウ 内容

まず、基本的な考え方については、特別支援教育のウの内容と同様である。

その上で、幼児教育、特に保育現場においては、以前から、いわゆる統合保育が実践され、一定の成果を上げている。また、乳幼児の発達、認知の発達などを研究してきた著名な研究者の中には、知的障害のある子どもとのかかわりの中からその指導・支援に係る手がかりを得ている者もいる。こうした状況を総合的に勘案し、まずは発達について理解を深め、発達の違いとは何なのか、また、障害の特性を理解すること、特に障害種ごとの特性を踏まえた指導・支援の在り方を具体的に検討し、保育現場で活用できるスキルを学んでもらいたい。さらに、子どもの後ろには必ず保護者がいることを忘れず、特に、乳幼児期においては保護者と共に育ち合うことの大切さについて学んでもらいたい。併せて、保護者を含めた家族支援の必要性、地域で支える仕組みづくり、「縦の連携」と「横の連携」の重要性について、他国の取組例も紹介しながら学びを深めていく。

4. 教育の成果、評価

2023年度の前後期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。ここでは、自身の専門とするところの障害のある子どもたちの教育の在り方、ここでは、「インクルーシブ教育Ⅰ」を中心にして、今年度と前年度の授業アンケート結果を比較対照するなかで、その取組について考察を進めることにする。

※ 問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授業方法である。問4以外はその問の最高点とした。満点は5点である。

	2023年度	2022年度
問4（総合評価）	4. 68	4. 42
問1	4. 56	4. 44
問2	4. 64	4. 47
問3	4. 66	4. 53

インクルーシブ教育・保育Ⅰの授業アンケート結果

ア 2022年度について

総合評価は、「4. 42」であった。この科目については、前述のアの考察でも触れたように、取り扱う内容については、これまでの「特別支援教育」で扱った内容と、「障がい児保育」で扱った内容を振り分けて新たな内容として編成した。具体的には、インクルーシブ教育・保育Ⅰでは制度的なことを基本に据えて、インクルーシブ教育・保育Ⅱでは具体的な実践事例を中心に据えて指導することとした。

昨年度までの科目としての「特別支援教育」については、特別支援教育という法令上の課題も整理しながら、特別支援学校での取組を中心にわかりやすく紹介したりしたが、それでも、教授の中心が「学校」の枠組みを意識し過ぎたものとなり、学生の多くが経験したことのない世界での話に終始してしまったことで、なかなか理解し難いものとなってしまったと反省している。それでも、授業アンケートの結果、「学生自身の取り組み」の間1であったり、「授業内容」の間2であったり、「授業方法」の間3であったりと、それぞれの項目の評価点が、全て「特別支援教育」の評価点を上回っているのは、多少なりとも、教授する内容を学生が理解してくれていたと解釈してもよいのではないかと捉えている。

インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡの科目については、障害のある子とない子が共に同じ場で学ぶ「統合保育」という形で、どのステージよりも早く始まった幼児教育（保育）の現場で活躍する学生を育てるための重要な科目であると認識をしている。また、そのような認識を持って学生には学んでもらいたいと考えている。

何れにしても、この科目で紹介する内容については、普段あまり馴染みのない言葉なども多いことから、具体的なイメージを持ってもらえるよう、実践例を交えて解説をさせていただいたつもりでいる。今後もさらに教材研究を重ね、さらに学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたいと考えている。

イ 2023年度について

総合評価が、「4. 42」から「4. 68」になったことが物語っているように、この科目の内容の定着が、一定程度図られたと捉えてよいと考えている。ただ、今後の状況もしっかり見ていかないと何とも言えないところはあるのだが。つまり、2022年度の考察にも示した通り、前年度までの「特別支援教育」の内容と、「障がい児保育」の内容を再編成して取り組んだことで、2022年度については、少々手探り状態での教授内容になってしまっていたということである。昨年度の反省で、「インクルーシブ教育・保育Ⅰ」は特別支援教育（障害児教育）の『基礎・基本』を、「インクルーシブ教育・保育Ⅱ」については、具体的な『実践事例』を中心に、学生一人ひとりの支援力、指導力の向上を目標として取り組んだ。

特に、問2が「4. 47」から「4. 64」になっていることに注目したい。学生一人ひとりの力量等はさほど差がないと考えているので、この問の「授業の内容」の評価点が他の問とは異なり、高い状況で変化しているということについては、昨年度の反省を踏まえ、総花的ではなく、ポイントを絞って教授したことがよかったのではないかと考えているからである。

一昨年度は、歴史も含めて、ある程度教科書通りの内容とした。しかしなが

ら、理解する必要がある内容が多く、学生の学習状況を観察していると、少々辟易している様子もうかがえられたことから、そこについては、津久井やまゆり園事件の事実と、『糸賀一雄』先生のことだけにしてみた。実際のところ、考えさせる時間も十分に設けられ、一人ひとりが主体的に取り組んでくれたようであった。

まだまだ、改良の余地があるとは考えるが、今後の教育・保育にとって、とても重要な科目だと認識をしているので、可能な限り、学生一人ひとりが自分事として受け止め、主体的に取り組める、生きた智慧、力として身に付けてもらえるよう、取り組んでまいりたい。

特別支援教育という概念、理念が、インクルーシブ教育・保育という新たな科目の中で、教育の本質として捉えてもらえるような学びとして実践できるよう取り組んで参りたい。教育の基本としての幼児教育に携わる彼らだからこそ、しっかり学んでほしいと願っている。学びの質をさらに深められるよう、実践研究を重ねていきたいと考えている。

5. 教育の改善に向けた今後の目標

(1) 「インクルーシブ教育・保育Ⅰ」

短期的目標	○まずは、特別支援教育の現状と課題について理解し、その上で、特別支援教育の指導・支援内容と実践方法などについて、具体的な事例等を通して学んでいくことが大切だと考える。そして、具体的な実践例などを通じ、特別支援教育、インクルーシブ教育システムの理念などを理解していくことになる。 ○理解を進める際には視覚情報を活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、グループワークを取り入れるなどが必要である。
長期的目標	○具体的な実践例や特別支援教育を取り巻く教育界のできごとなどを通して、障害の捉え方や障害者を取り巻く社会環境の変化、インクルーシブ教育システムの必要性などについて理解できるよう授業を進めていくことが重要になると考えている。 ○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成を支援できる指導者、支援者となれるよう取り組んでもらいたいと考えている。

(2) インクルーシブ教育・保育Ⅱ

短期的目標	○まずは、障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解した上で、障害ごとの特性を踏まえた障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の方法について理解を深め、具体的な指導・支援方法について自ら考えられるよう授業を進めていきたい。 ○理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。
長期的目標	○共生社会の実現を目指した障害児保育を支える理念に対する理解を進めるとともに、これまでの歴史的変遷についても深く学び、障害のある幼児及びその保育について、一層深く理解できるよう授業を進めていくことが大切だと考えている。 ○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成を支援できる指導者、支援者となれるよう取り組んでももらいたいと考えている。

6. エビデンス一覧

(1) 各科目シラバス

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ

(2) 授業時教材

- ・視覚情報（PP）及びビデオ、配布プリント(一部)

(3) 試験問題

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ

(4) 成績集計結果

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ